

市長説明要旨

－ 平成28年12月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案として、「平成28年度四万十市一般会計補正予算」など6件、条例議案として「四万十市職員の退職手当に関する条例及び四万十市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」など5件、その他の議案として「工事請負契約について」の1件で、合計12件となっております。この他に報告事項が8件ございます。

なお、高知県人事委員会勧告の趣旨に沿い、一般職員等の期末勤勉手当の支給割合を引き上げることに係る「平成28年度四万十市一般会計補正予算」など12件を、後日追加提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取組みについてご報告いたします。

【平成29年度予算編成方針】

はじめに、平成29年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、わが国の経済は緩やかな回復基調が続いているが、世界経済については

アジア新興国等の先行きなどに対する下方リスクが高まっており、国内経済においても個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況にあるとの景気判断をしております。

また、国は成長と分配の好循環に向け、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要とするとともに、人口減少・高齢化社会などの構造的課題に正面から取り組み、一億総活躍社会の実現などにより、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指しております。

さらに、地方創生については、東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけることを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」に基づき、地方創生の深化を実現する政策の推進、地方における地域特性に応じた戦略の推進、多様な地方支援の推進に取り組むこととしております。

一方、本市の財政状況は、歳入においては、市税収入は減少傾向にあり、また、普通交付税の合併算定替による財政支援が本年度から平成33年度にかけて段階的に縮減されることとなっており、歳出においては、少子高齢化の影響により社会保障関係経費が今後も増加する見込みであることなどから、今後の財政見通しは極めて厳しい状況にあると考えております。

このような状況の中、「四万十市産業振興計画」や「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など各種計画を着実に推進し、さらに山積する様々な課題を解決していくためには、「第2次四万十市行政

改革大綱」に基づく行財政運営の見直し、事務・事業の見直し等に積極的に取り組むとともに、市民ニーズの把握に努め、真に必要な住民サービスに効果的・効率的に予算を配分していく必要があります。

平成29年度の予算編成は、本市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を実現するため、次の4点の基本方針に沿って取り組むこととしますが、来年度は5月が市長の改選期にあたることから、通常、当初予算の編成は年間総合予算として編成するところ、義務的経費、経常的経費、継続事業を中心とした骨格予算の編成とし、新規の政策的経費については6月補正予算において肉付け予算として計上することとします。ただし、新規の政策的経費であっても、早急な対応を必要とする事業や年度当初から実施が必要な事業等については、市民生活に影響が生じないよう当初予算で措置するよう考えております。

まず、基本方針の1点目は「総合計画に沿った施策の推進」です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて、次の6つの基本目標を意識した予算編成に取り組めます。

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

(6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

2点目は「総合戦略の着実な推進」です。

骨格予算の編成とはなりますが、「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策・事業についてはK P I（重要業績評価指標）達成に向け、計画的・効率的に取り組めます。

3点目は「施策の厳選と重点化」です。

喫緊の行政課題に対応し、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、継続事業や緊急性・重要性の高い各種施策に優先的に財源を配分し、施策の厳選と重点化を図るよう取り組めます。また、各種事業計画の内容については費用対効果を十分に検討したうえ、真に必要なものかどうかを再検証し、見直し時期や終了時期を明確にして取り組むこととします。

4点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

市税や普通交付税の減少により一般財源が大幅に減少する見込みでありますので、財政規模を見直し、身の丈にあった健全な財政運営をおこなっていく必要があります。

そのため、「第2次行政改革大綱」に掲げる重点項目を意識し、行財政改革に積極的に取り組み、より一層の歳入の確保、歳出の抑制を図ります。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【鳥取県中部地震への対応・支援等】

まずは、現在も復旧活動が続けられている鳥取県中部地震への対応についてです。

10月21日午後2時7分に鳥取県中部を震源とする、マグニチュード6.6、最大震度6弱の地震が発生し、震源である鳥取県中部の倉吉市を中心に被害が出ました。幸いにも亡くなられた方はいませんでした。21名の方々が負傷されるとともに、12,000棟にも及ぶ建物被害が報告されています。負傷された方々や、住宅被害により今なお避難所生活を余儀なくされている皆様、また、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、地震発生後、鳥取県から高知県を通じて要請を受け、11月8日～11日までの4日間、鳥取県北栄町ほくえいちようへ1名を派遣し、被災家屋の罹災証明書発行に係る家屋被害認定調査に従事してきました。

本年4月の熊本地震に始まり、地震災害が日本各地で頻発する中、「命を守る対策」として戸別訪問の実施などにより住宅の耐震化などの必要性を広く啓発してきたことにより、市民の皆様の揺れに対する防災意識が高まる傾向にあります。その表れとして11月末現在で、耐震診断の申込件数は昨年度の約3.5倍に当たる300件を超える状況となっています。今後も引き続き啓発を行うとともに、自主防災組織等の協力もいただきながら取り組みを進めていきたいと考えています。

【シェイクアウト訓練】

次に、「四万十市シェイクアウト訓練」についてです。

11月4日に全市的に昨年度から取り組んできました、「四万十市シェイクアウト訓練」を実施しました。この訓練は、避難の前には揺れから身を守る行動がまず大切であるということを再認識してもらうため、緊急地震速報が発表された際、「まず低く、頭を守り、動かない」という、地震発生時における基本行動の習熟を目的とした訓練で、市内の学校、事業所、病院、スーパーなど約200団体の参加に各家庭からの参加者も加え、約10,000人が参加して行われました。防災行政無線の聞こえ方など、情報伝達手段での課題も見つかりましたが、参加団体も昨年度以上となり、それぞれに訓練の必要性を再認識したとの声や継続しての訓練実施を望む声も多くありますので、来年度以降も基本行動の習熟や防災意識高揚のため継続的に実施していきたいと考えています。

【南海トラフ地震に関するシンポジウム】

次に、本市では初めてとなる「南海トラフ地震に関するシンポジウム」が、11月13日に海上保安庁、航空自衛隊、警察、消防、県、市の防災関係機関が一堂に会し行われました。この企画は地震、津波災害に対して国、県、市の行政機関が、どのような対応を考えているかについて、地域の方々に知っていただく機会として開催され、下田、八東地区の皆様など約70名が参加されました。

シンポジウムでは「みんなで考えよう！ 南海トラフ地震」と題して、それぞれの機関から“発災直後から活動開始まで”、“人命救助”、“ライフラインの復旧”のテーマごとに対応方法について発表されました。

今後もこのようなシンポジウム等を通じ、来たる南海トラフ地震などの大災害時における関係機関との協力・連携体制の構築・確認と併せ、発災時の対応方法について、市民の皆様に広く、丁寧に周知していきたいと考えています。

【地域を繋ぐ・命の道】

次に、「地域を繋ぐ・命の道」である四国横断自動車道についてです。

都市計画決定の手続きをスタートした佐賀～四万十間につきましては、10月中旬にルートを示した原案を2週間縦覧すると共に本市と黒潮町で地元説明会を開催し、幅広く住民の皆様に計画内容を周知させていただいたところです。

また、11月17日には高知県知事より、都市計画の案が示され、併せて、この案について地元自治体の意見が求められました。

このため、本市では、四万十市都市計画審議会を開催し、委員の公正かつ専門的な意見をお伺いすると同時に、最終的には全会一致で当該案を適当とする答申をいただいたことなどを踏まえ、市長意見として異存ない旨を知事に回答したところです。

現在、この都市計画案については、縦覧中であり、今後、高知県都市計画審議会の審議を経て、国土交通大臣との協議などが行われる見込みですので、本市としましては、平成28年度中の都市計画決定を目指し、できる限り協力してまいります。

また、都市計画が決定されても、その路線がすぐに事業化される訳ではありません。

このため、11月1日の四国地方整備局に続き、15日には、国土交通省本省や地元選出国會議員等の関係機関に対し四国横断自動車道の一層の整備促進や佐賀～四万十の早期事業化を求める要望を行ってまいりました。

これらの要望には、幡多6市町村長はもとより、既に整備の完了している大豊町から四万十町までの沿道市町村長や議長の皆様方にも多数参加していただき、高知県が一丸となって高速道路の必要性やストック効果などを訴えてきたところです。

また、11月7日には、四国四県の知事及び四国経済連合会の会長で組織する「四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会」が行った国への政策提言にも同行させていただき、限られた時間ではありましたが地域の実情などをお話しさせていただきました。幡多地域への高速道路の延伸は地域住民の永年の夢であります。今後も早期事業化を目指し、できる限りの支援、協力を行ってまいりますとともに、高速道路延伸を見据えた四万十市のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

【農業基盤整備】

次に農業基盤整備についてです。

農業基盤整備につきましては、地元との調整はもとより、事業推進の大きな課題の一つが国からの予算割当額の確保と考えており、これまで機会あるごとに国等への要望を積極的に行ってまいりました。

その結果、本年度の国の補正予算において、県営土地改良事業として進めている入田地区分で2億6,200万円、利岡・三里地区分で1億4,800万円、合わせて4億1,000万円の大きな割当てがありました。

これにより、入田地区においては平成29年度に工事がほぼ完成する見込みとなり、また、利岡・三里地区におきましても今月中に土地改良区の設立が予定され、着工に向けて着々と準備が進められている中、事業推進に大きく弾みがつくものと考えています。なお、関連予算を今議会に提案させていただいておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【スジアオノリ自然栽培事業】

次に、スジアオノリの自然栽培事業についてです。

四万十川のスジアオノリ自然栽培事業については、四万十川下流漁協より県に対し申請していただきました区画漁業権の許可を10月1日に受けました。これにより、順次、河川占用許可、工事許可を受け、

下流漁協により浮かし網を張り込むための施設の設置を終えております。種付けした自然栽培網の張り込みにつきましては、高知大学に指導をいただきながら、河川水温の変化に注視して作業を進めているところでございます。今後も事業主体である下流漁協や高知大学と連携し、当初計画している収穫量を確保できるよう取り組んでまいります。

【道の駅】

次に、道の駅についてです。

10月8日松山市三番町に「よって西土佐まつやま」をオープンしました。これは道の駅「よって西土佐」及び四万十市の松山での活動の拠点となるサテライトショップとして開設したもので、単に四万十の農産物や商品を売るだけでなく、周りの飲食店やスーパーなどへの営業活動、四万十市へのツアーの企画、観光情報をはじめとする旬の情報の提供、移住相談などの取り組みも始めております。

早速、11月13日には西土佐江川崎で開催した「うまいもの商店街」にあわせ、7名の方々が「よって西土佐まつやま」が企画した四万十ツアーに参加していただき、とても満足していただいたとお伺いしています。こういった取り組みの積み重ねが、これからの本市への誘客において非常に大事なことになると考えています。

一方、4月にグランドオープンした道の駅「よって西土佐」では、直営部門のほかテナントのアユ市場とストローベイル SANKANYA あわ

せて、11月末現在で約16万9千人のレジ通過者があり、売上額も当初の目標額を越え、順調に推移しておりますが、これから閑散期に入っていくため、より一層のいろいろな仕掛けで集客を図っていきたいと考えています。

また、「よって西土佐」は、今年度の高知県木の文化賞を受賞しました。11月11日に県庁で行われた授賞式に林駅長が出席し、表彰状と記念の盾を授与され、道の駅のより一層の発展を誓ってまいりました。

「よって西土佐」がオープンし、まだ1年が過ぎていない状況ですが、外商を含めた売上、お客様の集客、各種イベントの実施をはじめとした全体的な活動内容等、初年度は順調な運営ができていると判断しています。今後総括を行い、来年度以降も攻めの姿勢でいろいろな取り組みをしていくことを指定管理者である㈱西土佐ふるさと市とも確認しています。市としても㈱西土佐ふるさと市との両輪で「よって西土佐」を盛り上げていきたいと考えています。

【志国高知幕末維新博】

次に、志国高知幕末維新博についてです。

この博覧会は、大政奉還150年にあたる平成29年、明治維新150年にあたる平成30年を大きな機会と捉え、高知県下23会場を地域会場と位置づけ、各地で歴史資源の磨き上げや展示体制の強化を図るとともに、地域の食や自然など一体的に周遊できる仕組

みを作り上げることで、接続的な観光を目指すこととしています。

来年3月4日に、博覧会第一幕が県下一斉に開幕を迎えますが、本市におきましては、市内の史跡や観光地への効果的な周遊促進を図るため、総合的なデザインによる誘導看板等の設置や観光モデルコースの設定、また観光情報発信の強化等を行うほか、博覧会に合わせ市街地や周辺観光地を巡る循環バス及びレンタサイクル等の二次交通の充実、さらに観光ガイド体制の整備事業等について、今年7月に発足した観光クラスター協議会において、協議・調整を行い事業を進めているところであります。

また、博覧会の地域会場である郷土資料館においては、建物本体が耐震基準を満たしていないことから耐震化に向けた設計業務等を行い、引き続き工事に入るとともに、併せて館内展示スペースのリニューアルも行うことにしています。そのため、博覧会の開幕時から当面は仮設会場となる市立中央公民館での開催になります。

来春の開幕に合わせ本市においてもオープニングイベント等を計画しているところであり、関連予算を今議会に提案させていただいておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【婚活サポーター制度】

次に、婚活サポーター制度についてです。

本市では、少子化の流れに少しでも歯止めをかけることを目的に、結婚を考えている独身男女に出会いの場を提供する「出会いのきっ

かけ応援事業」を平成23年度から取り組んでいます。昨年度までの実績としては計35組のカップルが誕生し、中には結婚にまで結びついたカップルもいらっしゃるとお伺いしています。

このような出会いイベントへの参加者に対する交際、結婚に向けた取り組みの更なるフォローを行うため、婚活サポーター制度を設け、11月2日にサポーターとなる3名に委嘱を行いました。今回委嘱した3名は、市内に在住で、それぞれこれまでも独身の方同士のご縁を取り持ったり、市の婚活イベントにご協力をいただくなど実績がある方々です。今後は、サポーターの皆様に、婚活イベントでの会話に入ってください、参加者の背中を押してもらったり、イベント終了後もカップル不成立の参加者の中から、希望者には再度、本人同士を引き合わせる機会を設けていただくなどフォローをいただきながら、より強力に婚活事業を推進していきたいと考えています。

【市民病院（中医学研究所附属鍼灸院）】

次に、中医学研究所附属鍼灸院です。

平成14年4月の開院時から山崎鍼灸師との委託契約により施術業務を行なってきましたが、このたび委託契約終了に伴い、11月23日から診療を休止しています。通院いただいていた患者さんを始め、市民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、後任の鍼灸師については現在、目途が付き委託内容等細部の調整を行っている

段階で、来年2月1日からの診療再開を目指して取り組んでおりますのでご理解をお願いします。

【連携中枢都市圏構想】

次に、連携中枢都市圏構想についてです。

高知市を中心とした連携中枢都市圏構想については、今年度末に県内全市町村を圏域とする連携中枢都市圏の形成を目指し、6月以降、連携協約の締結やビジョンの策定に向けて、連携事業の発案やその具体的な内容について協議してきました。

10月31日には、第1回（仮称）高知広域連携中枢都市圏ビジョン策定懇談会が開催され、以降、連携中枢都市圏ビジョンを全県で考えていくことをたたき台として議論を進めていくことが確認されたところです。

一方で、連携事業を具体的な形にしていくにあたっては、市町村間で事業を実施する担当課同士の直接の協議が必要であるという意見があがるとともに、11月10日に高知市が受けた、この制度を所管する総務省とのヒアリングでは、圏域全体として取り組む柱となるような事業が複数必要であることや、県内全市町村での取組が全国的にも注目されており、その先例となることから、全国から高い評価を得られるような事業にしてほしいとの助言があったとのこととあります。

こういった状況を踏まえ、先般高知市から担当課も含めた形で一

定時間をかけた丁寧な議論を行い、連携事業の熟度を高めるとともに、実効性のある連携体制を構築していく必要があるとして、今年度末に連携中枢都市圏を形成するという現在のスケジュールを見直しすることとし、来年12月を目途に連携協約を締結できるよう改めてスケジュールを組み直すことについて、関係市町村の了解と、引き続き協力をお願いしたいというお話をいただきました。

本市としても、高知市や他の市町村と連携事業の内容等について丁寧な協議を重ねることで、より連携による効果を享受できる事業を作り上げることができると考えており、この度の高知市からの提案を了解することとしましたので、ご報告するとともに全体スケジュールの変更について、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【市政懇談会の開催】

最後は、市政懇談会の開催についてです。

市政の運営にあたっては、市長就任後、10年先の四万十市の姿を見極め、その実現に向けた取り組みを推進するために「四万十市総合計画」を策定し、その中で「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」と定めた将来像の達成に向け、計画の基本目標に沿って各種事業の推進を図ってきています。

これらの取り組み状況や成果などについて報告するとともに、各地域での課題を聞きながら意見交換を行うため、10月より市内19箇所市政懇談会を開催しています。これまでに終了した

14箇所の懇談会では、区長の皆さんを始め住民の方々に参加いただき、防災対策や道路整備などについて活発な意見交換を行っています。

今後の課題としましては、参加人数がどの会場においても20人前後であるとともに、若い世代や女性の参加が少ない状況にあります。いろいろな世代の方々と意見交換し、課題解決していくことは市政を運営するにあたって非常に重要なことと考えていますので、より広く意見を聞くことができるよう開催方法などについて検討していきたいと考えています。

なお、今回各会場でいただいた意見等については、今後の市政運営にできるだけ反映できるよう各事業の推進に引き続き努めていきたいと考えています。

以上で主要課題等への取組みについてのご報告を終わります。